

随意契約（相手方指定）調書

件名	産業観光推進事業及び日暮里駅前イベント広場活用事業の実施に係る企画運営・広報業務委託	5200285
工（納）期	令和8年9月30日	
契約締結日	令和8年4月1日	
契約金額	5,714,500円（消費税込み）	

契約相手方	京成フロンティア企画株式会社 (法人番号：7010601024893)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>産業観光推進事業及び日暮里駅前イベント広場活用事業の実施に係る企画運営・広報業務委託</p>
<p>指名業者 (案)</p>	<p>名 称 京成フロンティア企画株式会社 代表者 代表取締役社長 田口 和己 所在地 東京都台東区根岸二丁目22番1号</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、日暮里駅前イベント広場を活用し、日暮里地域の賑わいを創出することを目的に各種イベントを実施する事業及び「モノづくりの街あらかわ」のPR及び日暮里地域への誘客を目的に、日暮里地域の特性である日暮里繊維街を活用した「モノづくりの街あらかわ」PRイベントを、ふらっとにっぼりで実施する事業の委託を行うものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 上記事業者は、日暮里地域活性化の促進に向けて、区・東京日暮里繊維卸協同組合と3者による「日暮里地域活性化事業連携に関する協定」を締結している。 本事業は日暮里地域活性化事業のため、「日暮里地域活性化事業連携に関する協定」を基に履行を行う。 上記業者は、令和6年度に協定に基づき実施した事業において、日暮里繊維街等とも連携を図り事業運営を行い、ネットワークを活用した広報活動を展開する等履行状況は良好である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p>